



北播磨総合医療センター 電話 888-8800

4月から新たに開設

●がん総合診療センター

県指定がん診療連携拠点病院として、各診療科と各部署間の組織を横断的に連携を強化し、がん診療のさらなる充実を図る機能として設置しました。

●先端医療センター(低侵襲手術部門)

鏡視下手術をはじめとする低侵襲治療(なるべく体を傷つけずに行う内視鏡治療など)のさらなる充実をめざします。

●呼吸器センター

肺がんをはじめとする呼吸器疾患診療において、呼吸器内科と呼吸器外科が連携することで、より総合的な診療を行います。

●外来化学療法センター

化学療法に携わる専従の医師、専任の薬剤師、認定看護師などを配置し、がん化学療法を充実します。

●口腔機能管理センター

がん治療担当医と歯科医が連携して、肺がん患者の術後の誤嚥性肺炎や感染症を予防し、治療の向上をめざします。

6月からスタート

人間ドック脳ドックコース

専門の医師が脳の小さな梗塞や出血、脳動脈瘤や血管の異常などを調べ、診察します。併せて認知機能検査も行い、認知障害の程度も総合的に判断します。(他のコースとの併用可)

▼基本料金 63,800円

結果により当医療センターでの治療を希望する場合は、脳神経内科、脳神経外科におつなぎします。

申込 北播磨総合医療センター

健康管理センター

受付専用ダイヤル

888-8872

【受付時間】

平日 正午～午後4時



消防自動車などの緊急走行にご理解とご協力を

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、一刻も早く災害現場や病院へ向かわなければなりません。緊急自動車が近づいたときは、状況に応じて次のような対応をお願いします。

- ・周囲の状況に配慮し、急な進路変更を避け、速やかに道路の左側に寄って進路を譲る。
- ・交差点付近では交差点への進入を避け、できるだけ道路の左側に寄って一時停止する。
- ・狭い道路や路地で停車する場合は、緊急自動車の通行に支障がないように配慮する。

近年、一般車両の遮音性が向上したことから、サイレンが聞こえにくくなり、緊急走行の妨げになることがあります。オーディオ機器使用時は、音量に配慮してください。

なお、緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務づけられています。

緊急自動車が安全に通行するために、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

問(市)消防署 救急救助課

889-0173



普通救命講習(I・II)

(I)基礎的な心肺蘇生やAEDを使った講習など

日時 (I)5月8日(土) 午前9時～正午

(II)5月9日(日) 午前9時～午後1時

▼場所 消防本部

▼申込方法 電話か窓口で申し込んでください。

▼定員 各20名

問(市)消防署 救急救助課 889-0173

三木警察署だより ☎82-0110

悪質業者に要注意!

●悪質な水道工事業者

投げ込み広告やインターネット検索で見つけた業者に修理を依頼したところ、訪問してきた悪質業者から「詰まりが悪く高圧洗浄しないと直らない」などと不安をあおり、不要な工事を勧められ、高額な工事代金を請求された。

▼対策 契約する前に、まずは見積りを依頼しましょう。また、見積りは複数の業者からもらうなど、慎重に契約を行いましょう。

●悪質な訪問買取業者

不意に訪問してきて、不要な衣類などを高値で買い取るなどと家の中へ上がりこみ、貴金属などをその場で査定し、強引に安値で買い取られた。

▼対策 拒否しても居座るようなら、迷わず110番通報してください。



悪質商法の被害に遭わないためのキーワード：うそつき

うまい話を信用しない、もうだんする、つられて返事をしない、きっぱりはっきり断る、すぐに契約しない

少しでも不安を感じたら、その場で契約せずに、迷わず相談を ヤミ金融・悪質商法110番 ☎078-371-9110(みないいくらしの110番)

Q&A 消費生活相談

問(市)生活環境課

最近の相談から

インターネットを使用中に突然、画面に警告が表示された。連絡先に電話をすると、ウイルスに感染しているの、すぐにプリペイド型電子マネーで3万円支払うよう指示された。コンビニエンスストアで電子マネーを購入し、記載している番号を伝えたが、番号が間違っているのでもう一度購入するよう言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日電話があり、さらに3万円支払えば6万円を返金するなどと言われ、最終的に合計19万円支払ってしまった。(70代男性)

【アドバイス】

プリペイド型電子マネーは、カード番号を相手に伝えるとお金を取り戻すことは困難です。偽りの警告画面を表示させないように、あらかじめセキュリティソフトを導入して対策をとるとともに、見慣れない警告画面が表示されても指示に従わないようにしましょう。

トラブルにあった場合や、不審に思った場合は、まず当センターに相談してください。



消費生活相談

商品や契約に関するトラブルや多重債務に関すること
 ▶日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
 ▶場所 市役所 2階消費生活センター

パソコンやスマートフォンに偽の警告画面を表示して不安をあおり、連絡をするとプリペイド型電子マネーで支払いを要求してくるケースが多発しています。